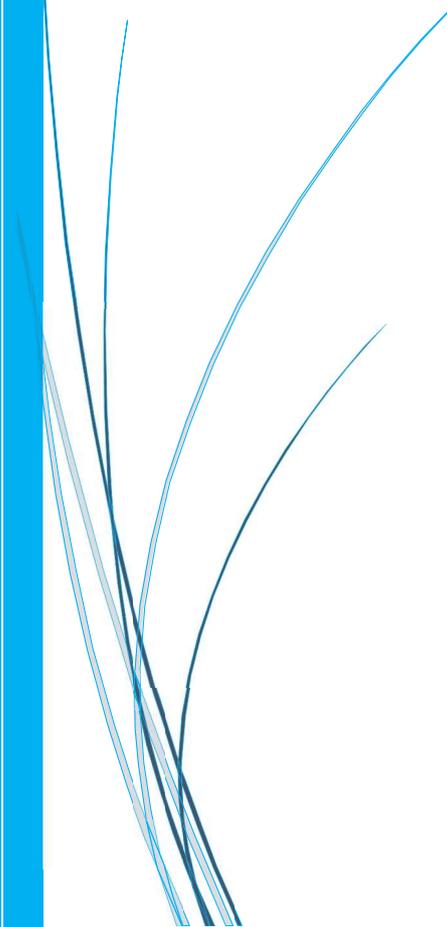




大津市議会 広報広聴ビジョン



令和4年3月
大津市議会

■ 目次

1 はじめに.....	2
議会の役割.....	2
議会における広報広聴活動の意義.....	2
大津市議会広報広聴ビジョンの位置付け.....	3
計画期間.....	3
2 大津市議会広報広聴ビジョンを策定した背景.....	4
3 広報広聴活動の現状.....	5
4 広報広聴活動における課題.....	6
課題1 市議会への関心惹起.....	6
課題2 効果的な広報媒体の活用.....	7
課題3 市民参画につながる広聴機会の充実.....	8
5 広報広聴の戦略的な推進.....	9
基本方針.....	9
広報広聴戦略.....	9
6 取り組みの方向性.....	10
方向性① 広報媒体の役割の明確化とリニューアルを含めた新たな活用の検討.....	10
方向性② 「大津市議会」の認知獲得、愛着心の醸成に資するコンテンツの創出.....	11
方向性③ デジタルコンテンツの充実とメディアミックスによる情報発信の強化.....	11
方向性④ 双方向コミュニケーションによる広報広聴活動の推進.....	11
7 推進体制.....	12
大津市議会広報広聴ビジョンに基づく各種取り組みの推進.....	12
大津市議会広報広聴ビジョンの評価・検証.....	13

1 はじめに

■ 議会の役割

議会や行政は、日本国憲法第 8 章「地方自治」において「地方自治の本旨を実現する」ために設置された機関です。地方自治の本旨とは、国とは独立した団体（都道府県や市区町村）が自らの判断と責任において地方行政を行う「団体自治」と、住民の意思に基づき地方行政を行う「住民自治」であると解釈されており、とりわけ議会は、複数の住民の代表者からなる合議制の機関であることから、住民自治を拡充・強化していくことが重要な役割の一つであるといえます。

大津市議会では、大津市議会基本条例第 3 条で地方自治の本旨の実現を基本理念に掲げ、これを具現化する手段として、第 4 条では二代表制の一翼を担う議決機関の権能を最大限に発揮し、市民に対して市政に関する情報を積極的に公開し、わかりやすい議会運営を行うことを基本方針と定めています。また、第 5 条では市民を代表する合議制機関としての役割を果たすため、透明性、公平性を確保すること、市民に対する説明責任を果たすこと、市民の負託に的確に答える議会のあり方を不断に追求し、議会の改革に継続的に取り組むことを活動原則としています。

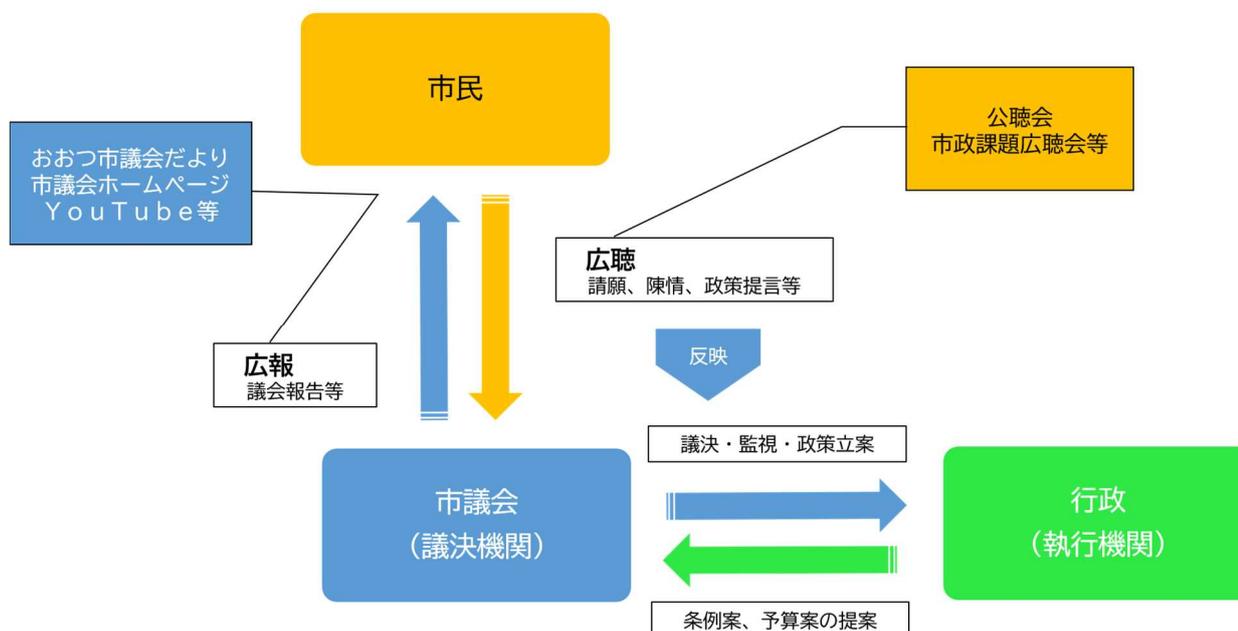
■ 議会における広報広聴活動の意義

執行権を持たない議会において住民自治の拡充を目指すには、広報広聴が活動の原点であるといえることから、大津市議会基本条例第 15 条には「広報広聴機能の充実」として、広報広聴活動を通じて得られた市民の声を議会活動に反映していくことを定めています。

具体的には、議会の広報広聴は、地域課題や市民ニーズを広聴活動の中での的確に集約し、議会活動のプロセスや結果を市民に広報することで、議会への認知、興味や関心、参画意欲を高めるきっかけをつくり、議会と市民をつなぐ役割を担っています。

また、市民から負託を受けた議会としての説明責任を果たす観点からも議会における「広報」と「広聴」は住民自治を実現する根幹となるものです。

【市議会の広報広聴の役割】

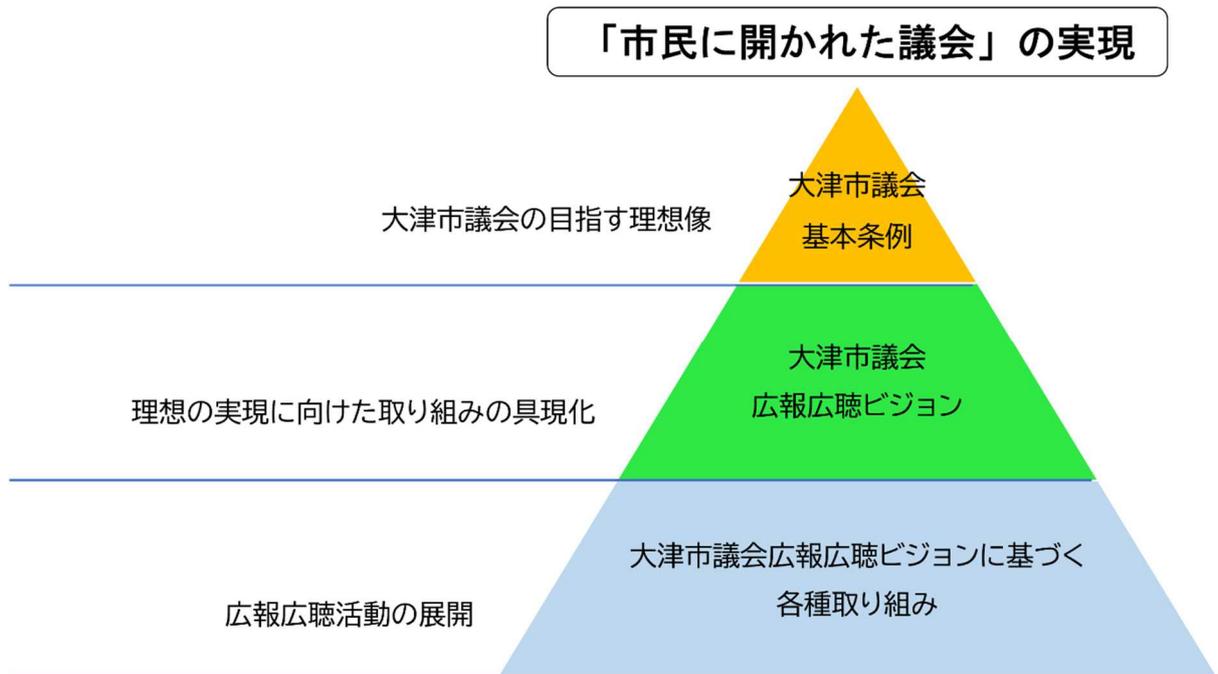


■大津市議会広報広聴ビジョンの位置付け

大津市議会広報広聴ビジョンは、市議会の広報広聴機能の充実にに向けた戦略的な方針を構築したものです。

市民や市内の企業や各種団体などをターゲットとして、市議会の認知度やイメージの向上、市議会への興味や関心の惹起を図りながら、様々な形で市民の皆さんなどに市議会に関わってもらえるよう広報広聴活動の充実に図り、市民に開かれた議会の実現を目指すことを目的としています。

【大津市広報広聴ビジョンの位置付け】



■計画期間

議会活動全体の評価制度と一体的な推進を図るため、大津市議会広報広聴ビジョンの計画期間は議員任期に合わせた4年間を基本とします。なお、初回は「大津市議会ミッションロードマップ2019」における「広報のあり方検証」と一体的な取り組みを推進しているため、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

2 大津市議会広報広聴ビジョンを策定した背景

■社会を取り巻く環境の変化

人口減少、少子高齢化、行政ニーズの多様化に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした生活様式、社会経済活動の変化など、社会環境は急速に変わってきています。また、2015年9月に国連が採択した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた2030年に向けての国際社会の共通目標であるSDGsは、「誰一人取り残さない」との理念の下、より良い世界を目指すための17の目標と169項目のターゲットが掲げられており、地域における諸課題の解決に貢献し、地域の活性化を推進する上において、議会としても積極的な取り組みが求められています。

そのような状況下において、市議会が市政の諸課題に対応し、市民等の理解と参画を促していくためには、これまで以上に効果的・効率的な広報活動を展開していかなければなりません。

ICTの進歩によるデジタル社会の進展により、メディアが一層多様化し、多くの人に情報が行き届きやすくなった一方で、デジタル社会になじみにくい人、新聞や雑誌等の紙媒体を好んで利用する人などには届きにくい情報の存在も見落とすことができない課題になりつつあります。さらには視覚や聴覚等に障がいのある方々への配慮も求められる中で、そもそも情報がターゲットに伝わらなければ、広報広聴の効果は期待できません。

また、インターネットやスマートフォンの普及、SNSの利用者の急増等で、多くの市民が情報の受け手であるとともに、情報の発信者にもなり得るなど、情報発信の多様化は市議会の広報広聴のあり方にも大きな影響を与えています。

■従来の議会広報による情報発信の検証

大津市議会では平成29年度から議会活動の評価制度を導入し、「議会の機能強化」「政策立案」「情報公開（広報）」「市民参加（広聴）」に対する内部評価を実施しており、平成30年度には内部評価に加え、市内在住の有識者からの外部評価を実施しました。

この外部有識者の「情報公開（広報）」に対する評価では、これまでの取り組みを評価する意見がある一方で、おおつ市議会だよりによる広報の情報到達度を疑問視する問いかけがあった経緯も踏まえ、大津市議会ミッションロードマップ2019の実行テーマに「広報のあり方検証」を選定しました。

広報のあり方検証の中で、議会広報広聴委員会において、おおつ市議会だよりははじめとする広報全般についてゼロベースの議論を行うとともに、広報の認知度や広報媒体ごとの情報到達度を客観的に把握するため、無作為で抽出した13歳以上の市民3,000人に対し、大津市議会の広報に関する市民アンケート調査を実施しました。

■「広報」と「広聴」を一体的に捉えた指針の必要性

これまでの広報活動は、市議会における議論の結果を報告することに主眼を置いてきましたが、議会広報の本来のあり方は、地域の課題や要望などを広聴活動等により集約・顕在化し、それに基づいた議決や市議会としての政策立案を行うプロセス全体を市民等と共有するためのツールとして活用することが望ましいと考えます。

このことから、広報をより効果的に推進していく上において広聴を切り離して考えることはできず、「広報」と「広聴」を一体的に捉えた広報広聴活動としての基本方針や戦略を立て、広報広聴活動全般の方向性を示す指針として、大津市議会広報広聴ビジョンを策定するに至りました。

3 広報広聴活動の現状

大津市議会では、議案審査、政策立案、議会改革をはじめとした議会活動を「開かれた議会、わかりやすい議会」として、市民等に効果的かつわかりやすく伝わるよう、各種媒体を活用した広報広聴活動に取り組んでいます。

分類	手段	内容
広聴	個別広聴	ホームページ（意見箱）、電話、メール、対面などにより、直接市民等の意見を聴く
	集団広聴	市政課題広聴会 若者、各種団体との意見交換会
	調査広聴	各種アンケート調査
広報	広報紙 「おおつ市議会だより」	通常会議ごとの結果報告を主目的に年5回発行 自治会を通じた個別配布、公共施設等への配置
	ポスター	市議会本会議の開催日程や広報番組放映のお知らせのため作成し、公共施設やSNS等で掲示
	SNS	大津市議会局 Facebook： 議会活動をタイムリーに文章や写真で紹介 大津市議会 YouTube チャンネル： 動画配信（ニュース、声のおおつ市議会だよりなど）
	メール配信	ホームページの更新状況（議事日程の進捗など）を希望者にメールでお知らせ
	広報番組放映 （テレビ）	BBCでの市議会情報の番組放映 「新正副議長にきく」「各常任委員長にきく」
	ホームページ	市議会に関する全情報を掲載 例）議員名簿、議事日程、議決結果、議会改革の取り組み
パブリシティ	プレスリリース	市議会における取り組みについて、市政記者へ適宜情報をリリース
	記者会見	議長の就任及び退任時などに記者会見を実施

4 広報広聴活動における課題

大津市議会の広報に関する市民アンケート調査の結果や広報のあり方検証における議論等を通じて、本市議会の広報広聴活動の現状を分析し、次の3点を課題として挙げました。

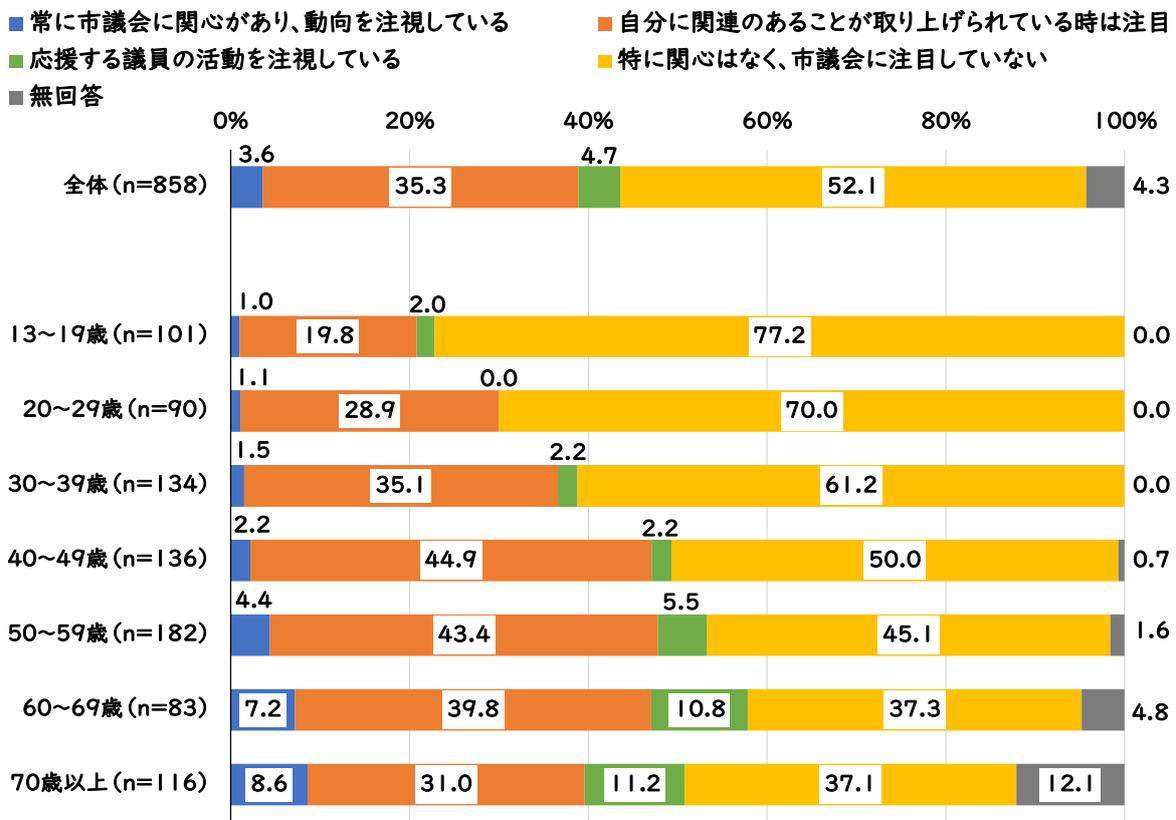
■課題1 市議会への関心惹起

半数を超える市民が市議会に「関心がない」と回答し、特に若年層の市議会への関心の低さが顕著となっていることから、広報広聴をきっかけとした若者を巻き込んだ市議会への関心惹起が課題です。

関心が低い市民へは情報が届きにくい傾向が顕著であることを前提とし、市議会に対する関心に応じた広報を展開するとともに、意見交換等の対話型の広聴に取り組むなど、市議会からの一方的な情報発信とならないよう、市民等と市議会の双方向コミュニケーションを図りながら、市議会への関心惹起に向けて取り組んでいくことが必要です。

また、市議会に対し距離感を感じている声なども少なからずあることから、「大津市議会」としての認知度向上にも合わせて取り組んでいく必要があります。

大津市議会の広報に関するアンケート調査
市議会への関心度〔年代別〕



大津市議会の広報に関するアンケート調査

大津市議会の広報への意見について（自由記述）※一部抜粋

- ▶議会が遠い存在になっていると思います。とにかく若い世代の目につく回数を増やすことで、興味をもつ人が増えることにつながるのではないのでしょうか。（10代・男性）
- ▶議会と私たちの間には微妙な距離感があり、自分たちの身近な感心のあることを発信してほしい。（20代・女性）
- ▶大津市議会という名前がまず何をしているのかイメージが無い。若い人がもっと入ってきやすいイメージ、宣伝が必要ではないのでしょうか。（30代・女性）
- ▶自分の住む市のことであり、全く興味がない訳でもないが、積極的に発信されている印象はない。市議会は我々とは別世界といった印象である。（40代・男性）

■課題2 効果的な広報媒体の活用

これまでの広報展開では、各年代への情報到達度に差があり、10代から30代の若い世代は市議会情報に触れる機会が乏しいことや、市民のSNSの利用実態と大津市議会が活用するSNSのミスマッチが生じていることなど、おおつ市議会だよりと他の広報媒体との間に情報到達度に大きな差があることから、おおつ市議会だより以外の広報媒体が十分に活用できていないことがわかりました。

多様な広報媒体による的確な情報発信を通じて、市議会への認知獲得や関心を高めていくためには、各広報媒体の特性や、ターゲットの属性、状況を正確に把握し、これらを適切に組み合わせた効果的な広報媒体の活用が不可欠です。

大津市議会の広報に関するアンケート調査

広報で接したことがあるもの〔年代別〕（複数回答）

	回答数	年代							
		全体	13~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上
おおつ市議会だより	858	62.6	28.7	32.2	61.9	74.3	75.8	74.7	74.1
公共施設などにあるポスター、パンフレット、チラシ	13.5	12.9	13.3	15.7	13.2	12.1	15.7	12.9	
びわ湖放送「光ル☆おおつ」での議会広報番組	7.7	4.0	4.4	3.7	7.4	7.7	14.5	12.9	
市議会ホームページ	6.4	4.0	6.7	2.2	10.3	6.6	7.2	8.6	
ZTV「おうみ!かわら版」での市議会ニュース	4.4	4.0	1.1	2.2	6.6	3.3	7.2	6.9	
市へのお問い合わせ（電話、窓口など）	3.4	3.0	2.2	3.0	3.7	3.3	3.6	4.3	
議員のホームページ、ブログ、Facebookなど	2.4	2.0	1.1	1.5	5.9	1.6	3.6	1.7	
大津市議会インターネット議会中継	1.9	2.0	2.2	0.7	2.9	2.2	1.2	1.7	
議員へのお問い合わせ（電話、窓口など）	1.2	2.0	1.1	0.0	0.7	1.6	2.4	0.9	
大津市議会YouTubeチャンネル	0.9	0.0	4.4	0.0	0.7	0.5	0.0	1.7	
会議録	0.8	1.0	0.0	2.2	0.7	0.0	0.0	1.7	
大津市議会局Facebook	0.1	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	
接したことがない	27.5	57.4	58.9	32.8	19.1	15.4	13.3	10.3	
無回答	5.8	5.9	2.2	1.5	2.2	6.0	9.6	12.9	

※各選択肢の全体平均より5ポイント以上高い数値に着色。

大津市議会の広報に関するアンケート調査
 日常的に閲覧している SNS [年代別] (複数回答)

回答数	全体 858	年代						
		13~19歳 101	20~29歳 90	30~39歳 134	40~49歳 136	50~59歳 182	60~69歳 83	70歳以上 116
LINE(ライン)	67.2	78.2	82.2	82.1	75.7	72.0	61.4	24.1
YouTube(ユーチューブ)	58.6	91.1	82.2	75.4	60.3	50.0	43.4	22.4
Instagram(インスタグラム)	32.8	52.5	61.1	53.7	35.3	23.6	9.6	1.7
Twitter(ツイッター)	29.5	50.5	72.2	42.5	18.4	23.1	7.2	6.0
Facebook(フェイスブック)	16.0	6.9	8.9	24.6	22.1	22.5	13.3	6.0
TikTok(ティックトック)	7.0	27.7	11.1	7.5	5.1	1.1	1.2	0.9
その他	1.6	1.0	0.0	0.0	2.2	2.2	2.4	3.4
いずれも使用していない	12.4	1.0	0.0	0.7	3.7	10.4	16.9	56.9
無回答	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	7.8

■課題3 市民参画につながる広聴機会の充実

市政に民意を反映させるためには、個々に地域課題を集約し、一般質問や政策要望などを行ってきた議員個人としての活動にとどまらず、市議会への市民参画へとつなげていくことが望ましく、その手段として市議会としての広聴の機会を充実させることが課題です。

大津市議会は、政策立案に資する広聴活動として各種団体との意見交換会を実施し、今後の議案提出が予定される市政の重要課題については、市政課題広聴会を制度化していますが、地域の課題を集約するための市議会としての広聴や、市議会への関心が低い若年層に広聴を通じた市民参画の機会を創出することなども重要であり、これらの広聴機会を充実させることにより、市議会の議事機関としての本質的な役割を果たしていく必要があります。

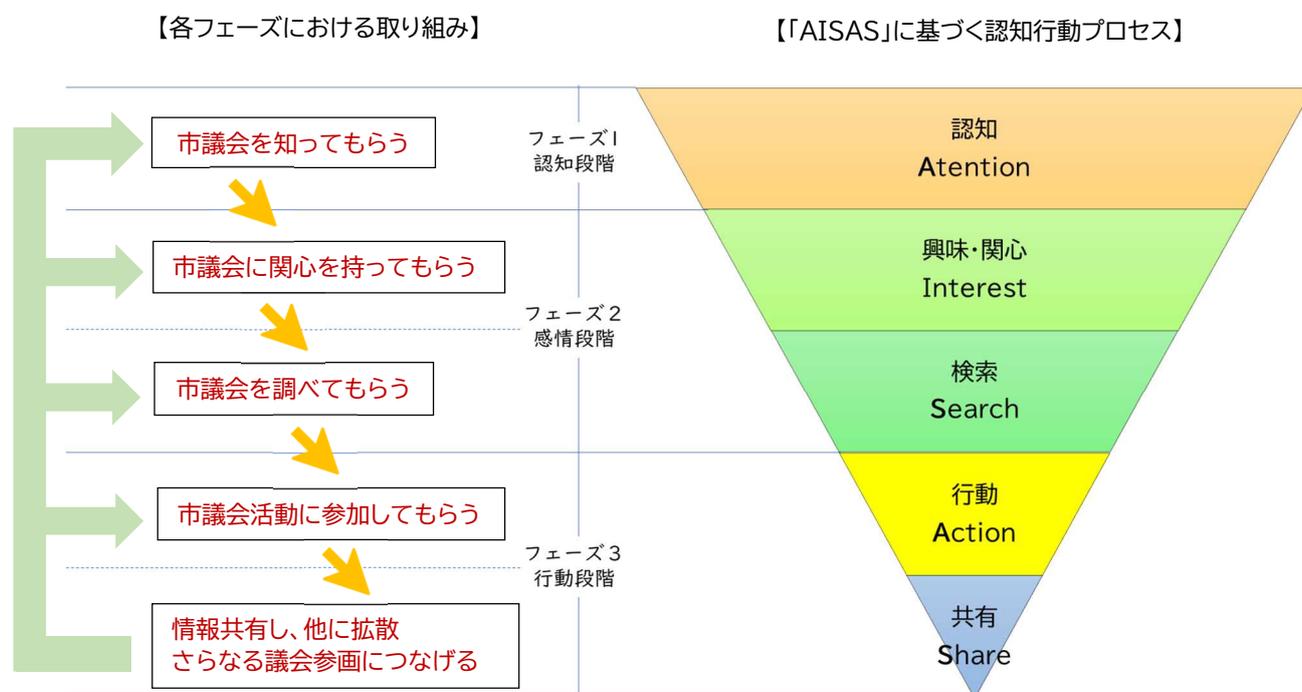
5 広報広聴の戦略的な推進

■基本方針

市民等の市議会に対する認識や関心の度合いが様々であることを前提に、目的にかなった広報媒体を有効に活用することで、確実に情報が「届く」、的確に情報が「伝わる」広報を目指すとともに、市議会と市民の皆さんなどとの間に信頼関係を築き、市議会に対する理解、共感、参画が得られるよう「開かれた議会」の実現に向けて、市民の皆さんと「つながる」広報広聴活動を展開します。

また、大津市議会の広報に関するアンケート調査の結果からもわかるように、まずは市議会の「認知度の向上」、「関心惹起」を促す効果的な広報活動や広聴活動の充実により、市民の皆さんに市議会をより身近で親しみやすく感じてもらうことが不可欠です。

大津市議会広報広聴ビジョンではこれらを踏まえ、市民等の市議会に関する認知行動プロセスをマーケティングにおける消費者の行動変容のプロセスの代表的モデルとして提唱される「AISAS」に基づき、①認知（Attention）、②興味・関心（Interest）、③検索（Search）、④行動（Action）、⑤共有（Share）に整理し、各フェーズに応じたアプローチにより広報広聴活動の充実を図ります。



■広報広聴戦略

戦略1 広報媒体の特性やターゲットに応じた効果的な情報発信

市議会に関する情報を目的、ターゲット、時期を見定め、それぞれに適した広報媒体や手段を選択して発信し、適切かつ効果的な広報を展開していきます。

戦略2 双方向コミュニケーションによる広報広聴機能の充実

市民の市議会への参画意識を醸成するため、広報と広聴活動の一層の連携を図るとともに、広報媒体を活用した双方向コミュニケーションの充実に取り組みます。

6 取り組みの方向性

基本方針と広報広聴戦略に基づき、取り組みの方向性を以下のとおり整理しました。

また、これらの方向性を踏まえた広報広聴活動における具体的な取り組みは、別途アクションプランを策定し、計画的に推進します。

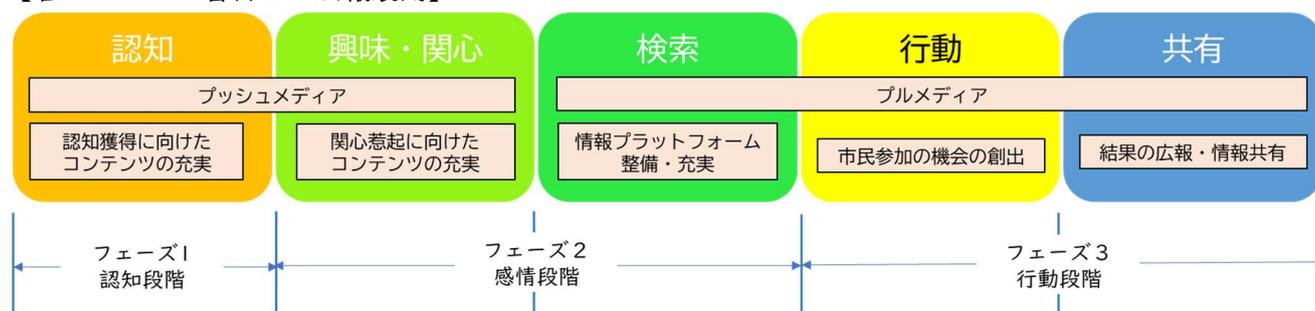
方向性①

広報媒体の役割の明確化とリニューアルを含めた新たな活用の検討

戦略1

市議会の認知獲得や、市民等の関心を惹起することが取り組むべき喫緊の課題であることを踏まえ、「認知」および「興味・関心」段階にある市民等に対し、[※]プッシュメディアによる情報発信の強化を図るとともに、コンテンツの充実に取り組みます。合わせて「検索」段階にある市民等に対する情報整理や、「行動」段階にある市民に対する市民参加のためのコンテンツの創出など、[※]プルメディアによる広報の充実を図り、各フェーズに着目した広報を戦略的に展開します。

【各フェーズに着目した広報展開】



各フェーズに着目した広報展開に向け、広報媒体ごとの具体的な活用方法を明確にし、広報媒体のリニューアルを含めた新たな活用を検討していきます。

＜広報媒体の具体的な活用方法＞

おおつ市議会だより 議会報告に親しみやすいコンテンツを加えたプッシュメディアとして活用

議会結果報告を主目的としながら、市民が市議会を身近に感じられる情報提供や特集記事を充実させることにより、フェーズ1及び2に向けて重点的な広報を展開します。市民の情報収集手段が将来的にはデジタルに移行する可能性に留意しつつ、当面の間は紙媒体の発行による各戸配布等のメリットを生かしながら、配置箇所の充実や紙面のリニューアルなどに取り組みます。

ポスター・パンフレット 従来の告知に加え、認知度や関心が高まるプッシュメディアとして活用

フェーズ1に向けたポスター掲示箇所の充実や、市議会の仕組みや役割を紹介するパンフレットの作成・配布による認知度の向上、フェーズ2に向けたポスターへの二次元コード掲載による動画への誘導等、[※]関心惹起につながる他コンテンツとのメディアミックスを充実します。

※プッシュメディア 関心の有無にかかわらず、情報が届けられる広報媒体

※プルメディア 情報の受け手が自ら情報を獲得していく広報媒体

※メディアミックス 特性が異なる複数の広報媒体を組み合わせることで、媒体間の役割の補完と相乗効果により、認知度や関心等を向上させる手法

SNS 市民のSNS利用実態やSNSの特性を踏まえたプッシュメディアとしての活用

アンケート調査で明らかになった市民のSNSの利用実態に鑑みたSNSの活用方法の検討のほか、フェーズ1及び2に向けた認知獲得を目的とした親しみやすい情報（短文、写真、短尺動画など）や、関心惹起を目的とした会議の進捗状況や広報紙発行のお知らせなど、プッシュメディアとしてSNSの特性を踏まえたタイムリーかつ幅広い情報発信を充実します。

動画広報 各ターゲットに即した動画コンテンツをプッシュ及びプルメディアとして活用

フェーズ1には認知獲得に向けた短尺動画の制作、フェーズ2には関心惹起に向けた議会ニュースや議会紹介などの長尺動画の制作、フェーズ3には市議会へ市民参加につなげていくHow to動画の制作など、動画のメリットを生かしながら他の広報媒体の不足部分を補完していくほか、動画発信手段（テレビ番組、YouTubeチャンネル、SNSなど）の特性も踏まえた動画コンテンツの活用を検討する。

市議会ホームページ 市議会情報のアーカイブ及びハブの役割を果たす、プルメディアとして活用

市議会情報のプラットフォームとして、フェーズ1及び2をターゲットとする媒体から市議会ホームページへ誘導し、フェーズ3への行動変容を促すことができるプルメディアとして活用します。

方向性②

「大津市議会」の認知獲得、愛着心の醸成に資するコンテンツの創出

戦略1

市議会に対する認知を促進するとともに、市民等が市議会を身近な存在と感じ、親しみや愛着を持つきっかけとなるよう、ロゴマークの作成などをはじめとするコンテンツの創出に取り組みます。

方向性③

デジタルコンテンツの充実とメディアミックスによる情報発信の強化

戦略1

デジタルコンテンツの一層の充実を図り、紙媒体とのメディアミックスによる情報発信を強化するとともに、多様化するデジタルコンテンツ同士を効果的にミックスすることで、情報量の最適化と多様な広報広聴活動に取り組みます。

方向性④

双方向コミュニケーションによる広報広聴活動の推進

戦略2

双方向コミュニケーションにより市議会への理解促進と関心惹起を進めるため、フェーズ1および2に対する広聴活動を充実させるとともに、積極的な広報周知に取り組みます。また、市民等と市議会の双方向コミュニケーションから議会活動の活性化や政策立案につながる仕組みの構築を目指します。

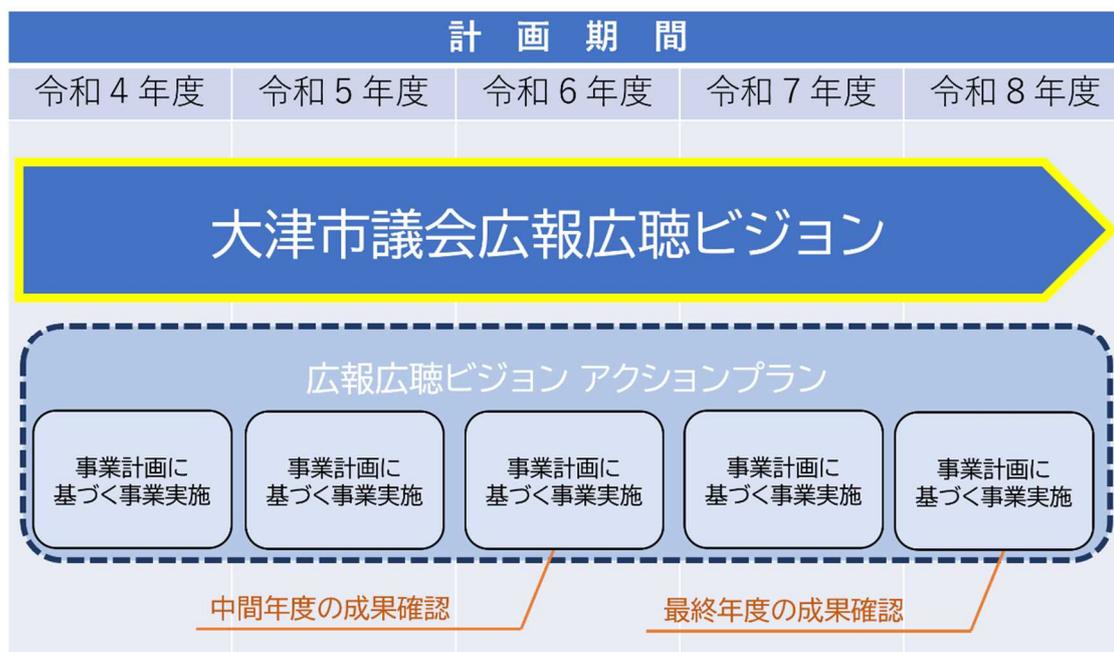
7 推進体制

大津市議会広報広聴ビジョンを着実に推進していくため、「市民に開かれた議会の実現」に向けて大津市議会全体で広報広聴に取り組む意識を持つとともに、大津市議会会議条例の一部改正を行い、議会広報広聴委員会の設置目的として本ビジョンをはじめとする広報広聴を一体と捉えた議論をする場に位置付けます。

また、専門的知見を有する外部人材等の活用による広報広聴活動のノウハウの構築など、広報マインドやスキルの向上といった外部からの経験、知見、人脈を活用できる体制の強化を図るほか、本ビジョンに基づいた取り組みに必要な財政措置を講じ、戦略的に広報広聴活動を展開します。

■大津市議会広報広聴ビジョンに基づく各種取り組みの推進

大津市議会広報広聴ビジョンに基づく各種取り組みは別途アクションプランに整理することとし、計画的に推進します。



■大津市議会広報広聴ビジョンの評価・検証

大津市議会広報広聴ビジョンの評価・検証は、計画最終年度に実施することとします。

この際、アクションプランによる事業推進に対する内部評価と合わせ、市民意見を反映させるための市民アンケート調査などによる効果検証を実施するとともに、下記の成果指標に基づき内部評価を行います。また、これらの結果を用いて、改選時期に実施される議会活動の評価において、外部評価による本ビジョンの評価・検証を行い、必要に応じて次期議会への申し送りへと反映します。



【成果指標】

指標	現在 (令和3年度)	目標 (令和8年度)
市議会に何らかの関心がある市民の割合	43.6%	60%
市議会の広報に接したことがある市民の割合	72.5%	80%
議会への参画の機会が確保されていると思う市民の割合	—	10%

※現状の数値は、令和3年度に実施した市議会の広報に関する市民アンケート調査結果による

